

報道関係各位

猪名川町役場企画政策課広報戦略室

『学校を中心とした住み続けられるまちづくり事業』が始動！ 旧六瀬中学校跡地活用事業に関する基本協定を締結！

当町では、令和6年3月より実施しました猪名川町旧六瀬中学校跡地活用事業者募集において決定した優先交渉事業者と「旧六瀬中学校跡地活用事業に関する基本協定」（以下「基本協定」という。）を令和6年9月9日（月曜日）に締結いたしましたのでお知らせいたします。



（左から、岡本町長、学校法人あけぼの学園安家周一理事長、認定NPO法人コクレオの森藤田美保代表理事）

■ 目的

基本協定は、学校法人あけぼの学園、認定NPO法人コクレオの森が優先交渉事業者として決定されたことを確認するとともに、実施予定の本事業に関する基本的事項、土地建物の貸付に関する契約の締結に向けた必要事項等を定め、本事業の適正かつ円滑な遂行を図ることを目的とします。

■ 基本協定の相手方

① 学校法人あけぼの学園（代表法人） <https://akebono.ed.jp/>
理事長 安家 周一 大阪府豊中市南桜塚二丁目14番7号

② 認定NPO法人コクレオの森（協力法人） <https://cokreono-mori.com/index.html>
代表理事 藤田 美保 大阪府箕面市小野原西六丁目15番31号

■ 基本協定の概要・締結式

別紙「旧六瀬中学校跡地活用事業に関する基本協定の締結について」のとおり

【問合せ】企画政策課 担当 平井、井上（Tel072-766-8711）